

新型コロナウイルス感染予防のための学生生活ガイドライン

令和2年7月30日

一部改訂 令和3年3月1日

一部改訂 令和4年2月22日

一部改訂 令和4年6月7日

一部改訂 令和4年8月3日

学 長

1 日常生活（休日を含む）における基本的事項

- 1) 感染予防行動を徹底し、日常生活での「新しい生活様式」を実践しましょう。
 - ・「3密」（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場所）の場を徹底的に回避すること。
 - ・衛生的手洗い（正しい手の洗い方）を徹底すること。
 - ・外出や登学時、授業中のマスク着用を徹底すること。
 - ・日頃の体調管理を行うこと。
 - ① 毎朝・毎晩 検温し記録する。
 - ② 十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけ、免疫力を高める。
- 2) 万一のために、必ず行動記録をとりましょう。また、「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」も活用しましょう。
- 3) 不要な外出は控えましょう。やむを得ず外出する場合は、「3密」の場所を避けましょう。
 - ・カラオケボックス、感染防止対策を行っていない飲食店等の利用は控えること。
- 4) 会食はできるだけ控えましょう。複数人で食事をするときには、屋内外にかかわらず、対面を避ける、会話を控える、食器を共用しないなどの飛沫や接触の防止に心がけましょう。
- 5) 公共交通機関を利用する場合は、マスクを着用して会話を控えめに、また混んでいる時間帯は避けるよう心がけ、新型コロナウイルスの感染予防対策を実践しましょう。
- 6) 移動による感染リスクを避けるため、帰省や旅行（特に人口密集地へ旅行）などの不要不急の往来は控えましょう。
- 7) 海外渡航は、コロナ禍における海外留学プログラム派遣再開の方針について（2022年6月15日方針）のとおりとします。
- 8) 大学または短期大学のホームページや KISS システムでの配信内容を日常的に確認し、適時の情報を得ましょう。

2 発熱、風邪症状等の体調不良時の対応

- 1) 発熱や風邪症状等がある場合は、登校せず、医療機関を受診しましょう。
 - ・基礎疾患があり、症状に変化がある場合や新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な

場合は、まずはかかりつけ医に相談すること。

- ・医療機関を受診するときには、事前に電話連絡し、必ずマスクを着用し、医療機関の指示に従って受診すること。
- 2) 以下の場合には、保健室（平日時間外、土・日・祝日の場合は、大学・短期大学の代表電話番号）に連絡してください。
 - ① 受診の結果感染が確定した場合
 - ② 濃厚接触者に特定された場合
 - ③ 身近な人から「コロナと診断された」と連絡を受けた場合
 - ④ 風邪症状等があり感染が疑われる場合

※ 授業を欠席、早退した場合は保健室と教務課が連携して授業、試験において不利益にならないよう代替措置を講じます。

3 キャンパス内における対応

- 1) キャンパスへの入構に際しては、マスクの着用を義務づけます。
- 2) 「キタカエル・システム（学内滞在記録）」により、学内への入構時刻及び下校時刻の登録を義務づけます。
- 3) 当日朝の体温が 37.5℃以上の場合、また、平熱でも感染が疑われる症状があれば、学内に立入れません。
- 4) 入構時に、サーマルカメラによる体温確認をします。
- 5) 登学後、体調不良となったときや検温で 37.5℃以上となったときは、速やかに帰宅し受診してください。
- 6) 各館入口（または特定教室入口）に消毒液を設置しています。入館（室）時には手指の消毒をしましょう。また、こまめな衛生的手洗い（正しい手の洗い方）を励行しましょう。
- 7) 「3密」を徹底的に避けましょう。また、ソーシャルディスタンスを確保しましょう。
- 8) 各教室を利用するときは、2方向以上の一部の窓・扉を常時開放し、換気に努めましょう。
- 9) 公共交通機関のラッシュアワーを避けた通学を心がけましょう。また、授業や用件が終了したら、速やかに帰宅しましょう。
- 10) 学内での移動・他者との接触は最低限とし、万一に備え、入構時刻や下校時刻だけではなく、立ち寄った場所など、自身の行動記録を必ず残しておきましょう。（例示参照）
- 11) 「3密」を避けた学修環境の点検のため、事務部スタッフが館内を巡回することがありますので、ご協力をお願いします。
- 12) 各館においては、施設課スタッフが定期的に館内の清掃と消毒を行いますのでご協力をお願いします。

4 授業での留意事項

- 1) 授業の教室には、原則として感染防止のための定員（コロナ定員）を設定しています。履修者がこの定員を超える場合は、教室変更や授業実施方法の変更（授業クラスの分割、遠

隔授業と面接授業の併用など)を行うことがあります。詳細は初回授業までに、または必要に応じ KISS システム等により連絡します。

- 2) 実技科目などの授業科目によっては、接触感染防止の観点から授業計画を変更して行う場合があります。この場合は、シラバスを変更するとともに決定後は速やかにお知らせします。
- 3) 授業では、指定座席に着席してください。また、十分な換気(少なくとも20分おきに全ての窓・扉を3分間開ける、必ず2方向以上の一部の窓・扉を常時開放またはすべての窓・扉を一定間隔で開放)を行いますのでご協力ください。ひざ掛けを準備するなどの寒さ対策をとってください。
- 4) 演習・実験・実習・実技科目については、授業内容に応じた追加の感染防止対策を講じていますので、授業担当教員の指示に従ってください。
- 5) 基礎疾患があり重症化するリスクが高いなどの理由から、面接授業の受講を希望しない場合は、不利益にならないような配慮を検討します。

5 食堂(含むマーベル)・売店利用時の留意事項

- 1) ソーシャルディスタンス確保や動線確保のため、出入口の分割や床面への表示をしています。
- 2) 混雑時には、入場制限や利用制限を行います。
- 3) 入口には消毒液を設置していますので、手指の消毒を行ってください。
- 4) 利用者とスタッフとの間にフィルムやパーティションを設置し、飛沫や接触を防止しています。
- 5) 食堂の座席は、一部の椅子を撤去して間隔を空けてレイアウトしていますので、定位置からの椅子の移動は控えてください。また、向かい合う座席には間にパーティションを設置し、飛沫や接触を防止しています。
- 6) 食堂や売店内での会話、食事での会話はできるだけ控えてください。また、利用(滞在)時間の短縮に協力してください。

6 施設・設備(図書館、体育施設、ライブラリー・コモンズ、その他)の利用

- 1) 混雑時には、入場制限や利用制限を行います。
- 2) 図書館、ライブラリー・コモンズ、ラウンジ(サロン、コモンスペース)などにおける座席は、一部の椅子を撤去して間隔を空け、対面着席とならないようレイアウトしています。
- 3) 図書館の利用の詳細については、各キャンパス図書館のホームページで確認してください。
- 4) 体育施設は、担当部署に申し出て、所定の手続きをとったうえで利用してください。

7 学生寮での生活

- 1) 別に定められたマニュアルに沿って、一人ひとりが、「感染させない」「感染しない」という意識を強くもって行動してください。

8 課外活動について

- 1) クラブ活動については、別に定められた「課外活動再開に向けての方針について」に沿って、活動再開の条件を満たしたクラブのみに活動が認められます。詳細は、学生課に照会してください。
- 2) 課外での自主的な諸活動についても、感染拡大防止に留意し、「3密」が予想されるものは絶対に避けた行動をとってください。

9 事務室窓口の利用

- 1) 事務室の取扱時間に窓口での対面対応をしますが、内容に応じて、予約制やオンラインによる相談受付等を行っています。
- 2) 利用者と事務スタッフとの間にフィルムやパーティションを設置し、飛沫や接触を防止しています。
- 3) 窓口でのソーシャルディスタンス確保、動線確保のため、床面へ表示をしています。

10 その他

- 1) このガイドラインは、令和2年7月30日から適用します。
- 2) このガイドラインは、令和3年3月1日から施行します。
- 3) このガイドラインは、令和4年2月22日から施行します。
- 4) このガイドラインは、令和4年6月7日から施行します。
- 5) このガイドラインは、令和4年8月3日から施行します。

《行動記録例示・YAHOO! カレンダーアプリ使用》

07:00	検温
07:00	36.2度
08:30	🚶登校
09:10	三ノ宮駅のコンビニに立ち寄った (8:50頃)
09:20	🏫学校 📍A711
12:30	1、2限 授業
12:30	🍴食事 📍食堂2F
13:00	Aさん、Bさんと食事
13:15	👤面接 📍キャリアサポートセンター
14:00	面接練習
14:20	🏠帰宅
15:00	Cさんと帰宅
15:50	👷バイト 📍最寄り駅前コンビニ
20:20	🏠帰宅、検温
20:45	36.1度